

福山・笠岡地域公共交通計画（案）  
に対する意見の募集結果について

2024年（令和6年）3月  
福山市建設局都市部都市交通課  
笠岡市政策部企画政策課

## 1 意見募集の概要と結果

### (1) 概要

#### ア 公表した案

福山・笠岡地域公共交通計画（案）

#### イ 公表の場所

福山市都市交通課・市政情報室・支所，笠岡市企画政策課・出張所，各市ホームページ など

#### ウ 意見の募集期間

2023年（令和5年）12月22日（金）から2024年（令和6年）1月26日（金）まで

### (2) 結果

#### ア 提出数

3通（個人3通）（電子メール2通，持参1通）

#### イ 意見の件数

4件

- ・計画に反映したもの 3件
- ・市の考え方を説明するもの 0件
- ・今後の参考とするもの 1件

※1通の意見に複数の内容が記載されている場合は，それぞれの内容ごとに整理

2 意見の内容と福山市・笠岡市の考え方

(1) 計画に反映したもの(3件)

番号	該当箇所	意見要旨	福山市・笠岡市の考え方
1	97 ページ 第7章 地域公共交通計画における取組 7-1 基本的な方針 基本方針 1 実効性のある利用促進策の推進	<p>本計画の用語「来訪者」は、ビジネスマンや旅行者のほか、「市民の家を訪ねる、親戚や友人、知人といった来客」も含意しているのでしょうか。</p> <p>また、本計画の用語「暮らし」や「日常生活」は、買物や通院などのほか、「親戚や友人、知人との付き合い」も含意しているのでしょうか。</p>	<p>本計画における来訪者とは、仕事や旅行のほかに、親戚、友人、知人の来客など、様々な目的で市外から訪れる方を意味しており、また、来訪者のみならず、市民の様々な目的での移動も地域公共交通サービスの対象と考えています。</p> <p>こうした点が伝わるように、表記を一部修正しました。</p>
2	132 ページ 第7章 地域公共交通計画における取組 7-3 実施する取組・施策 施策⑬補完交通の確保・充実	<p>乗合タクシーの現行の仕組みには問題があると思います。利用登録した運行地区の住民しか利用できない、運行地区の住民しか利用登録の仕方を案内しない仕組みでは、利用登録不可能な来客にとって、乗合タクシーは使えないと推測されるからです。</p> <p>タクシーを使えばよいのでは、と思われるかもしれませんが、乗務員の人手不足の影響で、タクシーを呼ぶことができないのではないかと危惧します。</p> <p>住民の経験談ですが、前日に乗車予約していたタクシー会社から、乗車当日の指定時刻の数十分前になって、指定時刻に迎車できない旨の連絡を受けた話を聞いたことがあります。仕組みの見直しをお願いします。</p>	<p>福山市における乗合タクシーは、利用登録により、当該運行地域以外の方の利用も可能です。実際にそのような利用をされている方もいます。</p> <p>また、乗務員不足の影響が、乗合タクシーに生じないように、複数のタクシー会社による共同運行を行っています。</p> <p>より多くの方に安心して利用していただけるように、乗合タクシーの利用条件や予約方法をホームページなどでわかりやすく情報提供する表記を一部追加しました。</p>

番号	該当箇所	意見要旨	福山市・笠岡市の考え方
3	93 ページ 第 6 章 地域公共交通の役割と課題の整理 6-3 課題解決の方向性 課題①利用者の回復と更なる拡大	<p>本計画の用語「移動需要」「需要」や「ニーズ」は、広島県地域公共交通ビジョン（骨子）（6 ページの「2 基本的な考え方」）（2）、21 ページの課題②など）で着目された現時点では顕在化していない移動需要（「転換需要」、「潜在需要」、「抑圧された需要」）も含意しているのでしょうか。</p> <p>「顕在化した移動需要に即すかたちでのサービス水準の設定→利用者の非増加（＝顕在化した移動需要も、現時点では顕在化していない移動需要も、非向上ないし減退消滅）→収益の非向上ないし悪化→顕在化した移動需要に即すかたちでのサービス水準の下方設定→利用者の減少（どちらの移動需要も減退消滅）→収益の悪化→顕在化した移動需要に即すかたちでのサービス水準の下方設定→……」というスパイラルです。</p> <p>どちらの移動需要をも減退消滅させる「負のスパイラル」は、福山市内・笠岡市内で生活を営む可能性や市民の活動意欲を削ぐものだと思います。</p> <p>それゆえ、例えば運行回数・ダイヤや、バリアフリーに関する社会実験を繰り返すことによって現時点では顕在化していない移動需要の喚起、発見にも努めてください。</p>	<p>本計画においては、顕在化していない移動需要も対象とし、「新たなニーズ」として表現しています。こうした点ができるように、表記を一部追加しました。</p> <p>本計画では、ご意見のような現時点では顕在化していない移動需要を喚起するため、「利用者の回復と更なる拡大」（93 ページ）を主要な課題として捉え、利用してもらえる地域公共交通サービスへと改善することや、事業者・市民への意識啓発やわかりやすい情報提供などにより、地域公共交通の利用者数を回復させ、新たなニーズの発掘に取り組む必要があると考えています（課題①93 ページ）。</p> <p>そのため、「自家用車から地域公共交通への利用転換の推進（目標①）」や「利便性の向上による利用者の回復（目標②）」を目標に掲げ、ベスト運動の推進や運賃無料デー等の試行、利用者目線の情報提供など実効性のある利用促進策に取り組む計画としています（108 ページ）。</p>

(2) 市の考え方を説明するもの（0件）

(3) 今後の参考とするもの（1件）

番号	意見要旨
1	福山・笠岡地域公共交通計画（案）は納得できる内容だと思います。実施施策を実行していただき地域公共交通ネットワークの早期実現をお願いします。